

富選告示第43号

令和7年8月3日執行の富士見町長選挙にかかる公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第3項の規定による選挙人名簿の登録について、その基準日は、令和7年7月28日（年齢については、令和7年8月4日）とする。

令和7年7月25日

富士見町選挙管理委員会

委員長 小松 康 孝